

令和2年度第1回摂津市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年10月15日(木)

開会：午前10時00分 閉会：午前11時35分

2. 会 場 摂津市役所本館3階301会議室

3. 出席者

(構成員)

摂津市長	森山 一正
教育委員会	
教育長	箸尾谷 知也
委員(教育長職務代理者)	福元 実
委員	大矢 優子
委員	西川 俊孝
委員	坂井 知子

(事務局等)

市長公室

市長公室長 大橋 徹之
市長公室参事 西川 聡
政策推進課長 大西 健一
政策推進課主幹兼総括主査 藤原 崇裕
政策推進課副主査 高畑 美季

教育総務部

教育次長兼教育総務部長 北野 人士
教育総務部参事 野本 憲宏
教育総務部参事兼生涯学習課長 早川 茂
学校教育課長 河平 浩一
教育支援課長 藤山 京
学校教育課参事 山根 隆寛
学校教育課参事兼課長代理 武田 進介
教育政策課長 松田 紀子
教育政策課参事 坂本 真輔
教育政策課主幹兼総務係長 岡田 哲也
教育政策課主事 藪田 江里佳

次世代育成部

次世代育成部長 小林 寿弘
次世代育成部参事兼子育て支援課長 石原 幸一郎
次世代育成部参事兼家庭児童相談課長 木下 伸記
こども教育課長 浅田 明典
出産育児課長 有場 隆

4. 議 題
1. 摂津市教育大綱の策定について
 2. 教育に関する事務の管理等の点検評価について
 3. 新型コロナウイルス感染症の対応状況について
 4. 鳥飼グランドデザインの策定について
 5. その他

5. 会議の経過

政策推進課長： それでは定刻となりましたので、令和2年度第1回摂津市総合教育会議を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます市長公室政策推進課長の西大西でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、会議に先立ち、森山市長からご挨拶をお願いいたします。

市長（議長）： おはようございます。令和2年度第1回摂津市総合教育会議にご参集いただきありがとうございます。また、皆様には平素から本市教育行政の推進にご尽力いただいている中、今年度は新型コロナウイルス感染症対策で、ご苦勞をお掛けしておりますことを、この場をお借りし、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、日常生活に大きな変化をもたらしております。既に多くの行事等が中止・延期になっており、本市がこれまで積み重ねてまいりました「地域のつながり」や「絆」が希薄になっていかないか、私は危惧いたしております。新型コロナウイルス感染症に向き合い、安全・安心をしっかりと確保し、一日も早く平穩な日常生活を取り戻さなければなりません。

本日は、このような課題等につきましても、皆様からご意見をお伺いさせていただきたいと思っております。限られた時間でございますが、意義ある会議にしたいと思っておりますので、忌憚のない意見をお願いしたいと思います。

政策推進課長： ありがとうございます。なお、本会議におきましては、森山市長が議長となっておりますので、ここからの会議進行をお願いいたします。

市長（議長）： それでは、議題に沿って進めさせていただきます。まずは議題1. 摂津市教育大綱の策定についてです。今年度策定を予定している大綱（案）について事務局の説明を求めたいと思っております。

政策推進課長： それでは、摂津市教育大綱の策定についてご説明いたします。

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の第1条の3に基づき、市の教育に関する総合的な施策について、方針を定めるものとなっております。今年度、市長部局で策定を進めており

まず摂津市行政経営戦略にあわせ、新たな教育大綱について教育委員会事務局と協議を重ねてまいりました。

それでは、内容についてご説明いたします。

まず、教育大綱の期間は、令和3年度からの5年間とさせていただきます。

次に、教育理念につきましては、家庭、地域とつながり、子どもたちの未来を切り拓く教育を推進し、一人ひとりが生きる喜びを感じ、豊かな感性と創造力を輝かせ、成長していくことを、本市の目指すべき姿と考えております。この考えのもと、教育理念を『つながり 未来を拓く せつつの教育』としております。

続いて、基本方針につきましては、3つの項目で構成しております。1点目は、どのような時でも、夢と志をもって人生、社会を生き抜くことができるよう、一人ひとりの「生きる力」を育むこと、2点目は、子どもから大人まで、だれもが、いつでも、学び、そして活躍できるよう、生涯学習の推進、3点目は、安全で快適な場で、安心して学ぶことができるよう、学校園等の環境整備としております。

今後も引き続き、教育委員会と調整させていただきながら、今年度末を目途に、策定してまいりたいと考えております。

市長（議長）： 摂津市教育大綱（案）について、教育委員会事務局と連携して策定を進めているとのことでありましたが、皆様のご意見等をお伺いさせていただきますか。

教 育 長： 私も人間関係・地域のつながりの希薄化が進んでいるということは様々な場面で感じています。

一方で、子どもたち・若者はつながりを求め、SNS等を活用したインターネット上でのコミュニケーションを図る傾向になっていると思います。ただこういったインターネット上のつながりは、一方的に自分から遮断することができますので、本当の意味のつながりとは言えない部分があるのではないのでしょうか。人生100年時代と言われる今日において、子どもから大人に至るまでの様々な機会を通じて、家族や友人、地域社会の人々とつながるスキルを磨いていただき、本当の意味でのつながりを持つことの喜びを感じていただきたいと思います。教育委員会としては、そういった思いを込めて、一人ひとりの未来を拓く力を育んでまいりたいと考えております。

提案されております摂津市の教育大綱（案）の理念「つながり 未来を拓く せつつの教育」は、本市が目指す将来像「みんなが育む つながりのまち摂津」とも合致していますことから、本市の教育大綱としてふさわしいのではないかと思います。

基本方針につきましては、出産期から就学前教育、学校教育、そして生涯学習を市民一人ひとりのステージに応じて推進すること、また、安全・安心のもと、社会の変化に対応した環境整備を網羅しています。

今後、教育委員会としてはこの大綱（案）を踏まえ、より具体的な施策の方

向性を示す教育振興基本計画を新たに策定し、本市教育行政を推進していきたいと考えております。

坂井委員：私は、現在子育て中の保護者ですが、やはり子どもには自尊感情を持って生きる喜びを感じてほしいと思います。そして、いずれは自立して、社会を生き抜いていく力をつけてほしいと願っております。子ども一人ひとりの個性や違いを尊重し、育てていくという視点がとても共感できる大綱（案）だと思います。

また、子どもたちの根っこの部分は就学前に培われると思いますので、家庭や幼稚園等での教育は非常に重要であると考えております。親や先生をはじめ、大人が、子どもにしっかりと向き合っていくことが大切だと思います。

大矢委員：教育理念は、シンプルでとても良いと思います。市民の皆様にとって、摂津市の教育姿勢を訴求する大綱（案）となっています。

今は、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、教育をどのように推進したらいいか考えなければなりません。そして、新型コロナウイルス感染症だけでなく、今後も様々な事象が起こりうることを踏まると、「未来を拓く」という言葉はとても大切で、教育理念に掲げられているのはとても良いと思います。

福元教育長

職務代理：本日、提案されている摂津市の教育大綱ですが、理念は簡潔で分かりやすく、基本方針についても大変素晴らしい内容になっていると思います。そして、これを具現化していくには、先ほど教育長からお話がありましたが、教育振興基本計画をどのように策定し、推進していくかが非常に重要であると考えております。

西川委員：「つながり」という言葉が最初にあり、すごくシンプルで良いと思いました。子どもたちの問題行動やいじめ、暴力行為の事案では、自分が認められていない、自分は嫌われているのではないかなど、孤立感を抱えていることが主な原因となっています。

人が生まれて初めにつながるのは家族、次に保育所や幼稚園、小中学校等で多くの人とつながります。「人や社会（まち）」と記載されているとおり、いずれは摂津市全体、そして日本、世界につながっていきます。摂津市で、そういう基礎を作っていくんだという意思を感じる、本当に素晴らしい教育理念であると思います。

市長（議長）：皆様から大綱（案）について様々なご意見を賜りありがとうございました。また、シンプルで分かりやすいという言葉がございましたが、非常に大事なことだと思います。総じて大綱（案）については、良いものができているという評価をいただいているようです。今後、大綱（案）の詳細につきましては、事務局を通じて調整をさせていただきたいと思っております。

続きまして議題 2. 摂津市の教育に関する事務の管理等の点検評価についてです。令和元年度の取組状況について説明を求めたいと思います。

松田教育政策課長： 教育政策課長の松田でございます。点検評価報告書につきましては、地教行法第 26 条に基づき、教育委員会事務について点検評価を行い、学識経験者のご助言等を踏まえ、作成しております。

令和元年度の評価結果につきましては、重点事業では A 評価が 7 事業、B 評価が 6 事業、C 評価が 1 事業ございました。今回は、取組の成果が見られた「学力向上」と、今後さらに積極的に取り組むべき課題である「いじめ等問題行動」「中学校給食」についてご説明させていただきます。

まずは、「学力向上」「いじめ等問題行動」について野本教育総務部参事からご説明いたします。

野本教育総務部参事： 教育総務部参事の野本でございます。令和元年度の学力の状況や問題行動等、指導内容の主たる点に絞ってご説明いたします。

まず、学力の状況についてでございます。市独自で実施しております学力定着度調査の結果を、点検評価報告書 9 ページのグラフでお示しております。このグラフは、過去の同じ子どもたちの平均正答率と比較した「同一集団経年比較」でございます。前年度との比較で見ますと、6 年生の国語以外は全て前年度を上回る結果でございました。学校全体での組織的な取組が少しずつではありますが、浸透してきたと捉えております。

次に、暴力行為、いじめ、不登校についてご説明いたします。点検評価報告書 16、17 ページをご覧ください。

暴力行為につきましては、前年度比+11 件の 119 件、いじめの認知件数は+39 件の 96 件、不登校数は-15 人の 141 人でございました。暴力行為の件数が増加しているのは、中学校で生徒数名が繰り返し事案を起こしていたことが主な要因でございます。当該生徒に対しては少年サポートセンター等、関係機関と連携した対応により、年度後半以降は事案を起こすことはございませんでした。

いじめの認知件数が大幅に増加しているのは、特定のいじめ事案の見守りを徹底した結果、関連した事案を認知できたことが主な理由でございます。

不登校数が減少しているのは、文部科学省の魅力ある学校づくり調査研究事業の指定を受け、学校が全ての児童生徒にとって居心地のよい場所となるよう努め、新たな不登校児童生徒をできる限り生み出さないように取組を進めてきた成果が大きいと捉えております。

松田教育政策課長： 続きまして、「中学校給食」についてご説明いたします。点検評価報告書 24、25 ページをご覧ください。令和元年度の喫食率は、前年度から増加したものの、目標値の 10%には到達できておりません。これまで、様々な工夫を凝らしてまいりましたが、喫食率の大幅な増加には至っていない状況でございます。

この状況を受け、今後の中学校給食のあり方を検討するため、令和元年度に

摂津市立学校給食実施方式等の調査を実施いたしました。今後は、さらなる喫食率の向上に努めるとともに、調査結果を参考に、中学校給食のあり方について検討してまいりたいと考えております。以上、点検評価報告書に係るご報告でございます。

市長（議長）： それぞれの取組についてご意見、ご質問があればお聞かせください。

大 矢 委 員： 学力向上について、私たちが学校訪問して感じたことを申し上げます。学校では、子どもたちにとって分かりやすい授業にするため、黒板周りを整理する等、授業に集中させる環境整備から始まり、授業の最初に、今日は何を学ぶのか、先生が目的をしっかり子どもたちに提示できております。そして、最後に振り返りを通じて、定着を図るという授業の流れが構築されております。

また、今年度から GIGA スクール構想の取組がスタートしております。中学校では、分かりやすく映像で見せる等、プロジェクターを使った授業の工夫をされています。今後、さらに ICT を有効活用して、子どもたちの授業に対する理解が促進されることを期待しています。

福元教育長

職 務 代 理： 問題行動につきましては、毎月教育委員会に具体的な事例や件数等が報告されています。暴力やいじめ問題等、子どもたちの問題は、社会情勢と非常に関わりが大きいと言われております。大人の生活が不安定になると、子どもたちに影響を及ぼし、その結果が学校でのいじめ、暴力行為につながっていきます。学校は学校としてできること、教育委員会は支援できること等を通じて、子どもたちをサポートしていきたいと考えております。

西 川 委 員： 学校における教職員以外の人材については、日本では全体の 2 割に対し、世界では 5 割であるということを伺ったことがあります。

摂津市では、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー、スクールサポーター等、市独自で支援人材を学校に配置いただいております。学校の中ではいろいろな問題行動がありますが、このような人材や地域の方々の支えのもと、先生方が力を発揮できています。財政状況等もありますが、このような支援人材の配置に引き続き力を入れていただければと思います。

最後に点検評価につきましては、年々内容が改善されています。これを通じて市民の皆様にご知っていただく、あるいは自分たちのやってきた事業を改善していこうという姿勢が素晴らしいと思います。

教 育 長： 点検評価報告書の内容で、私が非常に危機感を抱いていることについて発言させていただきます。

点検評価報告書の 17 ページ、暴力行為発生件数の推移のグラフです。令和元年度の暴力行為発生件数は、中学校では平成 26 年度、小学校では平成 27 年度がピークとなっており、令和元年度の実績はピーク時と比較すると、かなり減

ってきております。

しかしながら、令和2年度に関しては、既に昨年度同時期に比べ3倍近い問題行動の件数が報告されております。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、3月から約3か月の休校となりました。この間に実施できなかった授業を年度内に挽回するため様々な取組をしておりますが、そのしわ寄せが小学生、とりわけ低学年に出てきているのではないかと考えております。問題行動の内容を見ると、これまでなら問題行動につながらないような、些細なことで暴力行為になるという事案が多くみられます。

私の経験として、落ち着いた学校環境にするには相当な時間がかかりますが、荒れた状況になるのはほんの一瞬です。次回の校長会では、私から学校長、そして学校長を通じて現場の先生方に、各学校で対応をしっかりと願いますつもりです。

昨年度の点検評価とは少し離れてしまいましたが、非常に危機感を抱いていることですので、あえて話をさせていただきました。

福元教育長

職務代理： 点検評価報告書24ページの中学校給食事業がC評価となっております。目標値は、10%の喫食率を目指しているものの、令和元年度で喫食率は5%です。教育委員会としては、喫食率向上に向け、様々な取組を進めていますが、中々結果には反映されていない状況が続いております。子どもたちの話を聞きますと、やはり親が作ってくれるお弁当の方が良いという意見が多くあります。親が愛情を込めてお弁当を作り、子どもがそれを喜んで食べている姿は素晴らしいと思います。ただし、最近の家庭状況を見ると、子どもの好物だけを弁当に入れていたようなケースが結構あるのではないかと思います。

今後の改善に向け、教育委員会でも議論していかなければなりませんし、子どもたちや保護者の声にもっと耳を傾けていかないといけません。お弁当についての保護者の考え方もありますので、これは直ぐに解決する問題ではないと思います。

西川委員： 福元教育長職務代理のご発言と関連しますが、かつて大阪では、中学校給食がないことがスタンダードであり、全国的に特殊な地域でありました。しかし、ここ数年で、近隣市は中学校給食を始めています。教育委員会としては、周りの状況についても注視していかなければならないと考えております。

市長（議長）： 点検評価報告書を拝見すると、様々な努力が成果として表れていると思います。一方で、教育長から話がありましたが、新型コロナウイルス感染症という大きな要因を受け、令和2年度の報告では前年度と異なる結果になるかもしれないという状況を伺いました。平常な学校生活の実現に向け、教育委員会と市長部局の連携を深め、新型コロナウイルス感染症対策に注力しながら、問題の解決に尽力してまいりたいと思います。

中学校給食につきましては、家庭の事情も多種多様であり、様々なご意見があ

ることは承知しておりますが、弁当は親子の関係・家族のつながりを育む一助になっていると思います。ただ、大阪府下の現状やデリバリーの委託業者が少なくなってきた等、先を見据えて考えていかなければならず、将来どうあるべきかの検討を進めてまいります。

それでは次の議題 3. 新型コロナウイルス感染症の対応状況についてです。感染防止対策として、学校の臨時休業をはじめ様々な取組をしていただいております。取組状況等について事務局から説明をお願いします。

河平学校教育課長： 学校教育課長の河平でございます。新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、ご説明いたします。

今年 3 月から約 3 か月間の臨時休業を経て、6 月から学校再開となりました。各学校では、検温、手洗い、換気、消毒作業の徹底等、平常時の業務に加え、感染防止対策を講じながら日々の教育活動を実施してまいりました。また、子どもたちの学習機会を保障するため、夏休み期間を 24 日間短縮し、11 日間といたしました。夏には、登下校や体育の授業でマスクを外したり、エアコンを活用する等、熱中症対策と感染症対策を合わせて実施してまいりました。

なお、夏休み期間は大きく短縮しましたが、現段階において冬休み期間は 2 日間のみ短縮とする予定です。

学校行事につきましては、子どもたちにとって一生に一度の経験や思い出になることから、教育委員会として、可能な限り実施できるよう方針を示してまいりました。各学校は方針のもと、密を避ける工夫や感染症対策を講じながら、宿泊行事や運動会・体育祭等を実施しております。

今後、児童生徒及び教職員に感染者が出る可能性はありますが、可能な限り市域全体の臨時休業の措置とせず、子どもたちの学びの機会を保障できるように取り組んでいきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策は、これまでに経験したことのない対応が求められることから、教職員の身体的、精神的負担はかなり大きいと思われます。教育委員会としましては、学校での感染防止に向けた支援を行い、教職員を支え、コロナ禍でも、摂津の子どもたちの「生きる力」を育めるよう取り組んでまいります。

市長（議長）： 現場の先生方はじめ関係者の皆様にご苦勞をいただいているということがよく分かりました。本当にありがとうございます。

今は学校現場の話でしたが、幼稚園、保育所等についてはどのように対応していたのでしょうか。

浅田こども教育課長： こども教育課長の浅田でございます。公立の幼稚園、保育所等での新型コロナウイルス感染症の対応についてご説明いたします。

幼稚園につきましては、小中学校と同じく、約 3 か月間の臨時休業を経て 6 月から再開しました。臨時休業期間は家庭訪問を実施するとともに、手洗い方

法や紙芝居等の動画を配信してまいりました。再開後は感染症対策を講じながら教育活動を行っておりますが、4歳児については初めての集団生活ということもあり、密を避けることが困難な状況もございました。行事につきましても規模の縮小や、内容を変更する等、試行錯誤しながら取り組んでおります。

保育所につきましては、就労等により家庭で保育できない場合に子どもを預かる施設のため、緊急事態宣言中も休業することなく保育を実施いたしました。ただし育児休暇やテレワーク等により、家庭で保育できる場合は来所の自粛をお願いいたしました。0歳児から5歳児までが一緒に生活する保育所では、よりきめ細やかな感染症対策が必要となります。

今後も感染症対策を十分に講じながら、就学前の教育、集団生活の場を提供してまいります。

教 育 長： 先ほど学校教育課長からも説明がありましたが、夏休みを24日間短縮しました。また、各学校の実状に合わせて、5限目までの授業を6限目に延長する、あるいは授業内容を精選する等、対策を講じています。さらに、進路を控えている中学校3年生を対象に、摂津 SUNSUN 塾の夏期講習を実施しました。この講習は冬休みにも5日間実施していきたいと考えております。

今後の感染者が出た場合の対応につきましては、まず濃厚接触者の特定作業が行われ、その特定が完了するまでは学校全体が休業になります。特定作業が完了しますと、濃厚接触者にはPCR検査を受けていただきます。検査結果が陰性と判断されましても、濃厚接触者と判定された子どもは2週間自宅待機ということになっております。保健所の濃厚接触となる判断では、マスクをしていたかどうか一つ大きな基準となっているようです。各学校には三密の防止と併せて、マスクの着用について再度徹底してまいりたいと考えております。

近隣市では宿泊行事や、運動会・体育祭等の学校行事を中止されているところもあるようですが、本市では一定の制限を設けながら、子どもたちにとってかけがえのない経験となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

市 長（議長）： 学校、幼稚園、保育所等での様々な工夫により、休業期間中の影響を補っていただいていることに感謝申し上げます。まだ新型コロナウイルス感染症の収束は見えていませんが、引き続き安全・安心の確保をお願いするとともに、子どもたちの学びの機会を守っていただきたいと思います。

それでは議題4に移ります。鳥飼グランドデザインの策定についてです。昨年度の総合教育会議でも鳥飼地域における人口減少等の課題について委員の皆様からご意見をいただいております。令和2年度から専任組織を立ち上げ、鳥飼グランドデザインの策定に向けて取り組んでいるところです。その内容について事務局から説明をお願いします。

西川市長公室参事： 市長公室参事の西川でございます。鳥飼グランドデザインの策定についてご説明させていただきます。

昨年度の総合教育会議では「第五中学校区における小規模校化について」、「地区別人口推計の結果報告について」が議題となりました。皆様からは、「鳥飼地区については教育分野だけではなく、市全体での検討を」や「まちづくりの観点からのアプローチの必要がある」といった意見をいただきました。

いただいたご意見も踏まえながら、鳥飼グランドデザインでは、「少子化」だけではなく、「高齢化」、「防災」、「コミュニティ」、「にぎわい」等をハード・ソフト両面から検討し、「点」ではなく、鳥飼地区という「面」で捉え、中長期的な視点で地域づくりの理念や取組の方向性を示してまいりたいと考えております。

「少子化」につきましては、以前から当会議でもご議論いただいておりますとおり、小規模校化が進んでおり、喫緊の課題であると認識しております。課題解決に向け、教育委員会と連携しながら、鳥飼グランドデザインに方向性を示してまいりたいと考えております。また、「防災」につきましては、近年、気候変動に伴う台風や集中豪雨等による水害が全国各地で頻発しております。鳥飼地区の地形を踏まえると、こちらも喫緊の課題であり、防災ステーション誘致に関する国への要望等、関係機関と連携しながら進めてまいります。

現在、アンケート調査や地元懇談会の開催等を通じて、地域住民が日頃から感じておられる課題やニーズの把握に努めており、令和3年度末の鳥飼グランドデザイン完成を目指し、取組を進めているところでございます。

市長（議長）： 鳥飼グランドデザインの話は鳥飼地区に焦点をあてた内容ではありますが、オール摂津で取り組まなければならない課題です。今の説明を踏まえ、何かご質問、ご意見はございませんか。

教育長： 教育分野で申しますと、鳥飼地区の課題というのは少子化に伴う学校の小規模化が進んでいることとあります。小規模校では、教員が一人ひとりの子どもたちをきめ細やかに接することができる利点があります。一方で、子どもたちの人間関係が固定化することが要因と思われるような、様々な課題も出てきております。既に小規模化が進んでいる現状を踏まえ、できる限り早期の進展を教育委員会としてはお願いしたいと思っております。

市長（議長）： 今、教育長からご意見があったとおり、人口減少、少子高齢化が非常に顕著になっている中で、子どもたちの教育をどのように考えていくかは大切な柱になってきます。鳥飼グランドデザインを策定する上で、学校等の再構築等をどのように進めていくか、教育委員会をはじめ関係団体と議論を進めていかなければならない喫緊の課題であると認識しております。

また、鳥飼グランドデザインでは、防災も中核的な取組になろうかと思っております。淀川と安威川に面する鳥飼地区では、水害への備えをしっかりと考えておかなければなりません。国は安威川以南に位置する鳥飼地区が千年に一度の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に設定と公表されました。本市

としましては、公表するだけでなく、対策をきちんと打ち出していただかないと市民は不安になるばかりだと訴えております。国土交通省では、洪水浸水想定区域を中心に、緊急避難時に備える施設である防災ステーションの設置を検討されており、私は摂津市に誘致できないものかと考えているところです。

このように教育、防災等、様々な分野における取組を整理していく必要があります。教育委員会におきましても活発な議論を引き続きお願いしたいと思います。

それでは、令和2年度第1回摂津市総合教育会議を閉会させていただきます。今後とも本市の教育について、市長部局と教育委員会が一丸となって、子どもたちの目線でしっかりと取り組んでまいりましょう。本日は長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましても、最後までお付き合いいただきありがとうございました。